

<管理型最終処分場>

水質検査の実施状況と措置(月1回測定)

令和3年度

株式会社 荒 正

採取場所	4月			5月			6月			7月			8月			9月		
	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水
採取日	4月2日	4月2日	4月2日	5月7日	5月7日	5月7日	6月1日	6月1日	6月1日									
分析結果が得られた日	4月5日	4月5日	4月14日	5月12日	5月12日	5月17日	6月2日	6月2日	6月14日									
塩化物イオン濃度	5.4	15		4.6	12		4.6	18										
電気伝導率	32	87		34	93		35	96										
水素イオン濃度	7.2	6	6.9	7.5	6.1	8.0	7.2	5.9	8.0									
生物化学的酸素要求量			24.0			37.0			35.0									
化学的酸素要求量			*1			17.0			*1									
浮遊物質			1.6			6.1			1.2									
ほう素及びその化合物			1.0未満			1.7			3.2									
窒素含有量			10未満			43			88									
異常の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無									
必要な措置を講じた日付とその内容	特に無し			特に無し			特に無し											

採取場所	10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水
採取日																		
分析結果が得られた日																		
塩化物イオン濃度																		
電気伝導率																		
水素イオン濃度																		
生物化学的酸素要求量																		
化学的酸素要求量																		
浮遊物質																		
ほう素及びその化合物																		
窒素含有量																		
異常の有無																		
必要な措置を講じた日付とその内容																		

*1河川放流の為除外(今後年2回実施)

<管理型最終処分場 増設処分場>

水質検査の実施状況と措置(月1回測定)
令和3年度

株式会社 荒 正

採取場所	4月			5月			6月			7月			8月			9月		
	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水
採取日	4月2日	4月2日		5月7日	5月7日		6月1日	6月1日										
分析結果が得られた日	4月5日	4月5日		5月12日	5月12日		6月2日	6月2日										
塩化物イオン濃度	1.1	24		4.6	11		2.5	15										
電気伝導率	24	130		34	82		25	70										
水素イオン濃度	10.2	8.1		7.5	7.8		9.8	7.2										
生物化学的酸素要求量																		
化学的酸素要求量																		
浮遊物質																		
ほう素及びその化合物																		
窒素含有量																		
異常の有無	無	無		無	無		無	無										
必要な措置を講じた日付とその内容	特に無し			特に無し			特に無し											

採取場所	10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水
採取日																		
分析結果が得られた日																		
塩化物イオン濃度																		
電気伝導率																		
水素イオン濃度																		
生物化学的酸素要求量																		
化学的酸素要求量																		
浮遊物質																		
ほう素及びその化合物																		
窒素含有量																		
異常の有無																		
必要な措置を講じた日付とその内容																		

*1河川放流の為除外(今後年2回実施) 放流水については上表参照